

2019年度 「法の日」 記念行事

寸劇&無料法律相談



10月1日は「法の日」です。法を尊重することの大切さを知らせるため、全国各地で法曹関係各団体がさまざまな活動を展開します。

兵庫県弁護士会姫路支部では、次のとおりです。

開催日時 10月1日（火）午後1時受付開始

開催場所 兵庫県弁護士会姫路支部会館3階大ホール

第1部 寸劇 午後1時30分～

テーマ 「知らないと損する離婚の話」

講師 兵庫県弁護士会姫路支部所属弁護士

離婚の基礎知識について、寸劇を交えて分かりやすくお話しします

いずれも無料
事前予約不要
受付はともに
午後1時から
ホール前で

第2部 無料法律相談 午後3時～

弁護士による法律相談

土地・家屋、借地・借家、夫婦・親子、金銭貸借、相続及び交通事故等の法律問題の相談に応じます。

※当日は、大部屋での一斉相談会になります。
予めご了承下さい。

駐車場に余裕がありません。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。



相談受付は午後3時まで。相談は受付順に実施。



主催 兵庫県弁護士会姫路支部 共催 姫路市

兵庫県弁護士会姫路支部 TEL 079-282-8458
姫路市市民相談センター TEL 079-221-2102